

けんこう静岡

第102号

平成22年
(2010年)
7月1日(木)

季刊 1部50円 年200円
(送料税込)

発行所
財団法人 静岡県予防医学協会

(本部) 〒421-1292 静岡市葵区建徳1-3-43
☎(054) 278-7716 F A X (054) 278-7717
<http://www.shsa.net>
(東部事務所) 〒410-0007 沼津市西沢田729-11 ☎(055) 921-1934
(西部検査所) 〒435-0006 浜松市東区下石田町951 ☎(053) 422-7800
(総合健診センター) 〒426-8638 藤枝市善左衛門2-11-5 ☎(054) 636-6460
発行責任者 石黒 満 印刷 松本印刷株

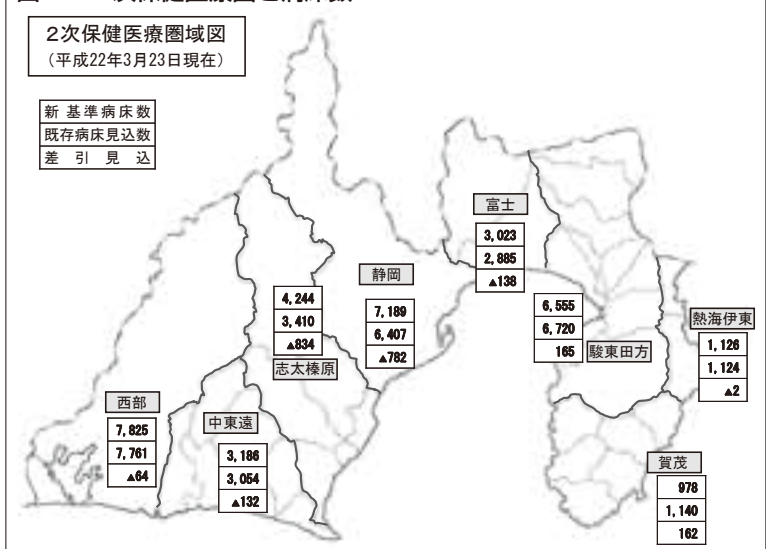
「けんこう静岡」は、当協会ホームページから見るができます。

<http://www.shsa.net>または静岡県予防医学協会検索ください。

医療施設や医療従事者などの医療資源が、都市部に集中する傾向にある中で、県民が生涯にわたり健康な生活を送れるようにするためには、各地域において、健康増進から疾病予防、健康診断、治療およびリハビリテーションに至る包括的で継続性のある医療提供体制を整備する必要があります。

このため、保健・医療・福祉の連携と施策の効果的な展開を図る単位として、また、限られた医療資源の適正な配置と機能連携を図るための単位として、県内を8つの地域に分

図1 2次保健医療圏と病床数



け、保健医療圏として設定しました。また、保健医療圏ごとに、国の算定標準に基づき、基準病床数を定め、均衡ある病床と医療機関の整備を図られるようになっています。【図1】。

高齡化の進展、疾病構造の変化、医療技術の発達等により、医療体系のあり方は大きく変化しています。医療提供者は、患者本位の医療という理念を踏まえつつ、それぞれの専門性を発揮しながら、互いに得意分野を活かして、連携することが必要になります。例えば、状態が急変した患者に対し手術等の集約的治療を行う医療（急性期医療）や、退院後の日常生活へ向けての回復を目的とする医療（回復期医療）、退院後においても継続的に回復の支援を行う医療（在宅療養期医療）など、患者の状態の変化に対して、病院や診療所の得意分野を活かし、患者を中心に互いが緊密な連絡を行うことにより、患者は適切で切れ目のない医療サービスを受けることができます。このため、各地域（圏域）において、医療提供者が互いに連携して、それぞれ役割を分担し、果たしていくことが重要になっていきます。

この計画では、医療機関が、地域においてどのような役割を担い、連携して治療を行っていくのかを医療体制図として記載しています。がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、喘息、肝炎および精神疾患の7疾病と救急医療、災害時における医療、へき地の医療、周産期医療および小児医療（小児救急医療を含む）の5事業について医療体制図で、患者の状態に応じて重要視すべき点やその流れについても説明しています。

具体的には、脳卒中の医療体制図を掲載します【図2】。それぞれの医療体制図および各段階で役割を担う医療機関名は、県のホームページ内で公開しています。(<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-450/h-keikaku.html>)

本県の医師数は、人口10万人当たり184.0人で、全国平均の224.5人を大幅に下回り、全国的に見ても、少ない方から4番目です。また、絶対数とともに、診療科や地域による偏在も課題となっています。

県内で従事する医師を増やすためには、医師の負担軽減、魅力的な研修プログラムの提供など、関係者、行政が一体となって、医師にとってやりがいがあり、働きやすい環境を作るため、様々な対策を講じていく必要があります。

また、「自分たちの健康は自分たちでつくる」という意識を県民の皆様にもっていただくことも重要です。県内で年間2万人近くの方が亡くなる「がん」「心疾患」「脳血管疾患」の早期発見、早期治療につながる健診（検査）の受診率は低い水準にとどまっています【表】。健康や病気に関する情報発信の充実を図りますとともに、健康づくりの支援やかかりつけ医の推進などに取り組みますので、ぜひ、県民の皆様にも健診（検査）の受診など積極的な行動をお願いします。

表 受診率と精密検査未受診率

	受診率(%)	要精密検査のうち未受診率(%)
市		
町		
検		
診		
特定健診		

年一回は健康チェックを！

健康はあなたの財産です
すこやかな明日のために

人間ドック 脳ドック

総合健診センター
ヘルスポート
〒426-8638 藤枝市善左衛門2-11-5
TEL 054-636-6460
FAX 054-636-6465
☎ 0120-39-6460



静岡県保健医療計画の策定 県民に、いつでも、どこでも、必要十分な保健医療サービスを

静岡県健康福祉部医療健康局
地域医療課長 壁 下 敏 弘

生涯を通じて心身ともに「健康」でいられることは、県民すべての願いです。そのためには県民の皆様が健康や病気に関する理解を深め、積極的に健診（検査）を受け、早期（重症化する前）に医療機関を受診していただくことや、病気の状態に応じて、適切な医療機関で切れ目のない治療を受けられることなどが大変重要となります。